

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和4年度第2回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和4年6月6日（月）14時から15時まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第2研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 6名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、
福本眞和（常務理事）、鹿島勇、島内太郎、中村丁次
監事総数 2名
出席監事 2名
須藤龍一、長堀薫

4 議 長 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第3号 令和3年度事業報告及び決算(案)について
- 議案第4号 令和4年度補正予算について
- 議案第5号 個人情報保護規則等の一部改正について
- 議案第6号 監事の任期満了に伴う次期候補者の選出について
- 議案第7号 定時評議員会の招集について

6 報告事項

- (1) 令和4年3月1日以降の職務の執行状況について
- (2) 「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長、須藤監事及び長堀監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第3号 令和3年度事業報告及び決算(案)について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

事業報告については、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場の指定管理期間第3期の8年目を終了した。令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大と、その防止施策の影響を受けながらも、国、県、市の方針を遵守して、感染症拡大防止対策を迅速かつ適切に講じ、文化事業及び活動を絶やさぬよう、芸術文化の拠点であり、市民に親しまれる“地域の劇場”であるよう、各事業

に取り組んだ。施設管理及び運営では、利用者向け感染症拡大防止のための運営マニュアルを改定し、消毒の徹底等、横須賀市とも連携し安心・安全な環境づくりに努め、芸術普及事業及び芸術育成事業においては、コロナ禍における事業の継続性を追求し、横須賀のまちづくり指針の一つである「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」の実現に貢献した。

決算については、文化庁などからの助成金を獲得したこと、令和2年度の指定管理業務に対する、感染症に伴う影響額の精算として、横須賀市から補填を受けたこと、それらの要因から、当初予算と比べて増収となり、納税額は増額したものの、将来に向け特定資産に6,500万円を積み増したこと。一般正味財産期末残高は165,856,135円、指定正味財産期末残高は1,209,935,589円となり、正味財産期末残高は、1,375,791,724円で、前年度と比べ、82,112,979円増となった。また、公益財団法人の認定上の3つの財務基準については、すべてクリアしたこと。総じて、令和3年度については、前年度に引き続き、予定していた主催公演の中止、延期、育成事業の見直し等、感染症の影響があったが、劇場・駐車場利用率収入が回復傾向にあり、助成金を獲得するなど、独自の増収策に努めることもできた。引き続き増収と経費削減につとめ、経営改善を進めつつ、より魅力ある事業展開に努めることなどが説明された。

次に、木村理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(2) 議案第4号 令和4年度補正予算について

佐久間管理課長が詳細を説明。

令和4年3月に開催された理事会において、令和4年度予算は承認を受けているが、新たに横須賀市からの受託事業として、能楽公演の業務依頼があり、また、議案第3号により承認された令和3年度決算(案)の正味財産期末残高と令和4年度予算の正味財産期首残高を一致させるため、補正収支予算を編成することなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(3) 議案第5号 個人情報保護規則等の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

財団の個人情報保護規則及び資金運用規程について、適正な運用が図れるよう、

事務局の組織体制の実情に合わせた事務分掌に改めることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(4) 議案第6号 監事の任期満了に伴う次期候補者の選出について

横山施設管理課長が詳細を説明。

次回定時評議員会の終結の時をもって、須藤龍一監事の任期が満了となるため、定款の規定に基づき、監事の候補者として選出し、評議員会に推薦すること。

監事の候補者としては、須藤龍一氏（重任）とし、任期については2年間で、令和6年6月開催予定の定時評議員会までとなることなどが説明された。

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(5) 議案第7号 定時評議員会の招集について

横山施設管理課長が詳細を説明。

- ・ 用件 令和4年度第2回評議員会
- ・ 日時 令和4年6月21日（火）14時から
- ・ 場所 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- ・ 目的である事項

(1) 議案審議

- ・ 令和3年度事業報告及び決算について
- ・ 監事の任期満了に伴う選任について

(2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、木村理事長が諮った結果、原案どおり出席理事全員一致で承認された。

(6) 報告事項

・ 令和4年3月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・ 「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」開催結果について

大倉事業課長が報告。

去る5月16日から22日の1週間にわたり開催した、「第9回野島 稔・よこすかピアノコンクール」の開催結果について報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、15時、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和4年6月6日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長

代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)

代表理事（副理事長）

平松廣司

印

監事

須藤龍一

印

監事

長堀薫

印